

## ビジネスサポートデスクに関する質問への回答

### (質問1)

グループ関連会社の現地拠点を使用しての応札を考えておりますが、国内法人とは別法人となります。この場合、厳密にいうと再委託という形になりますが、問題ございませんでしょうか？また、現地拠点でカバーできない場合、グループ関連会社とは全く別の会社に再委託することは可能でしょうか？

### (回答)

契約書案（再委託等の禁止及び誓約書の提出）第8条に記載している「乙が、委任し、又は請け負わせようとする受任者又は下請負人の名称、委任し又は請け負わせる業務の内容、その他甲が必要とする事項を書面をもって甲に通知し、甲の承認を得て業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせるときは、この限りでない。」のとおり、原則再委託を禁止しております。

ついては、質問書に記載の国内法人とは別法人が実際の業務を担うのであれば、別法人より直接ご応募いただくこととなります。

### (質問2)

質問1に付随して、法人の概要・財務表・組織体制の提出とありますが、現地拠点毎の書類が必要なのか、それとも国内法人のみのもので問題ないのかどちらになりますでしょうか？

### (回答)

法人の概要・直近の財務諸表については、応募者の書類を提出いただくこととなります。また、組織体制に関する書類については、応募者・現地拠点等の関連性・業務体制をお示しいただくこととなります。

### (質問3)

産業局が指定する展示会への出展サポートとありますが、指定の展示会が中止となった場合は、業務不履行となるのでしょうか？（コロナの影響から）

### (回答)

指定する展示会が中止となった場合、出展サポート業務の不履行とはなりません。